令和3年度

さがみロボット産業特区

[指定:平成25年2月、認定:平成25年6月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii)の平均値

(4+4.2)/2=4.1

4.1

i)取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	特区発ロボットの商品化状況	120%	5
2	実証実験等の実施件数	141%	5
3	県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数	58%	2
4	生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数	73%	3
5	生活支援ロボットの導入施設数	152%	5
6	生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数	86%	4

評価指標毎の進捗の評価の平均値

 $(5 \times 3 + 4 \times 1 + 3 \times 1 + 2 \times 1 + 1 \times 0) / 6 = 4$

4.0

- ・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。 (例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、5×0.2+4×0.1+3×0.7=3.5で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。
- 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii)取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.2

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値

(3.5+3+4.8)/3=3.8

3.8

i)規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.5

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.8

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

・新型コロナウィルス感染症の影響で、ロボット活用の有効性が高まるというプラスの面と、体験型の参加人数への制限など広報や認知に関わる側面でのマイナスの面があり、それが評価指標による結果の違いに大きく反映されているという印象である。ただし、全体としては、目標達成あるいはそれに近い指標が多く、評価できる。指標(3)に関しては、課題の一つとして土地確保の困難さが指摘されているが、それが実際にはどの程度企業誘致のネックになっているのか。もし中小企業の新規誘致のマッチングの問題の方が大きいのであれば、今後、「ロボット技術マッチングサイト」などの活用やさらなるロボット利用の広報により一層期待したい。

・「新型コロナウイルス感染症対策に活躍できるロボットたち」を特区特設ページとして作成するなど、工夫もなされている。尚、アクセス数がどの程度なのかを把握しておくとよいであろう。評価指標(6)生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数、が目標値に満たないが、新型コロナウィルス感染症の影響を鑑みれば、十分な実績と言えるだろう。

・本特区の基盤となっているのが、特区発ロボットの商品化や実証実験の実施などの技術開発分野での順調な取り組みである。それらで順調に計画以上の成果を挙げていること、また、それらの発信についても多面的な取り組みが行われていることは、引き続き高く評価される点である。オンラインイベントやウェブページでの発信の積極的な活用は、本特区の強みの広報として効果的であり、引き続きの発展・拡大が期待される。

本特区のロボット産業集積地としての優位性は、規模(企業件数や生産額等)ではなく、医療健康・生活・安全分野に特化しているゆえの開発ノウハウの蓄積、消費者・利用者との近さ・連携に基づいた社会実装性の進展の容易さという「特化した分野でのソフト面での強み、知識の集積」である。現状もオンラインイベントや企業間連携などさまざなま取り組みが行われているが、さらに新規の取り組みで国内外への周知を進めて「ソフト面での優位性」の確立の方向を定めておくことが必要だろう。例えば、生活支援ロボットの導入施設・利用者からのフィードバックの蓄積と共有の仕組みの整備や内外への広報や、体験イベント参加からさらに進んだ社会実験のような形でのロボット利用の推進などで、関心を集めるターゲット企業や利用者をさらに広げる新しい試みも今後期待される。

企業誘致についての土地制約については、物流企業の拠点となる立地特性を利用し物流関連のサービスロボット産業の誘致につなげるなど、他産業との共存も可能ではないだろうか。

・地域独自の支援措置で多くを対応しているという印象を受ける。また、進捗が思わしくない部分もあるが、これはわが国における先端産業の立地のしにくさもあるように思えるので、期待という意味で良化した。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

総合評価

I、Ⅱ及びⅢを1:1:2の比率で計算(4.1+3.8+4×2)/4=4

4.0

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5~1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40% 未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。

4.0